



エコアクション21
認証・登録番号0004309

環境活動レポート2013年

2013年1月1日～2013年12月31日



未来の子供たちへ、安心した環境を

株式会社 橋脇商店 本社

作成日 2014.1.15

目次

環 境 方 針	2
2 0 1 3 年 環 境 目 標	3
会 社 概 要	4
EA21EMS事務局 組織図	5
事 業 概 要	6
環境目標・環境活動計画の策定	14
環境目標とその実績	15
環境活動取組内容とその評価	16
環境関連の法規制	17
環境関連法規制違反・訴訟等の有無	18

環 境 方 針

基本理念

株式会社橋脇商店は、環境への責任を問われる時代に【環境にやさしい処理方法】を経営理念とし、産業廃棄物収集運搬業、非鉄金属卸売業及び建築物清掃業の企行活動を行います。

基本方針

当社は、環境関連法規制等の遵守、継続的改善、環境コミュニケーションを柱とします。具体的には

- 1 環境関連法規制及び他社との同意事項を厳守する。
- 2 環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
- 3 排出元事業者へ廃棄物の分別指導を行い廃棄物の減量、リサイクル率向上を図る。
- 4 最新の公害防止技術・環境保全技術の導入に努める。
- 5 収集運搬車両等のエコドライブを実施し、省エネと排気ガスの抑制に取り組む。
- 6 行政及び地域住民との環境コミュニケーションに努める。
- 7 地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努める。

平成 20 年 2 月 1 日 制定
平成 21 年 10 月 15 日 改訂

株式会社 橋脇商店

代表取締役 橋脇英行

2013年環境目標

1

2012年実績より
電気使用量を457Kwh削減

2

2012年実績より
一般廃棄物排出量を6kg削減

3

2012年実績より
総排水量(地下水使用量)を80m³削減

4

事務所内の照明器具(蛍光灯・電球)の
グリーン購入法適合品購入

5

社有車・自家用車の
エコドライブの徹底

6

地域社会貢献活動(年1回)の実施

会 社 概 要

(1) 事業者名

株式会社 橋脇商店 本社 (佐倉営業所・鳥谷野営業所)
代表取締役 橋脇 英行 上記2営業所については認証申請対象外

(2) 所在地

福島県福島市平石字新田85番地の1

(3) 法人設立年月日

1987年(昭和53年)4月

(4) 事業内容

非鉄原料再生原料卸売
産業廃棄物収集運搬・一般廃棄物収集運搬
産業廃棄物処理業(破碎)・建築物清掃業
建築物ねずみ昆虫等防除業

(5) 環境関係担当者の連絡先

環境管理責任者 業務主任 渡邊 貴伯
担 当 者 業務主任 渡邊 貴伯
連 絡 先 TEL(024)546-1830 FAX(024)546-1807
E-mail watanabe@hashiwaki.com

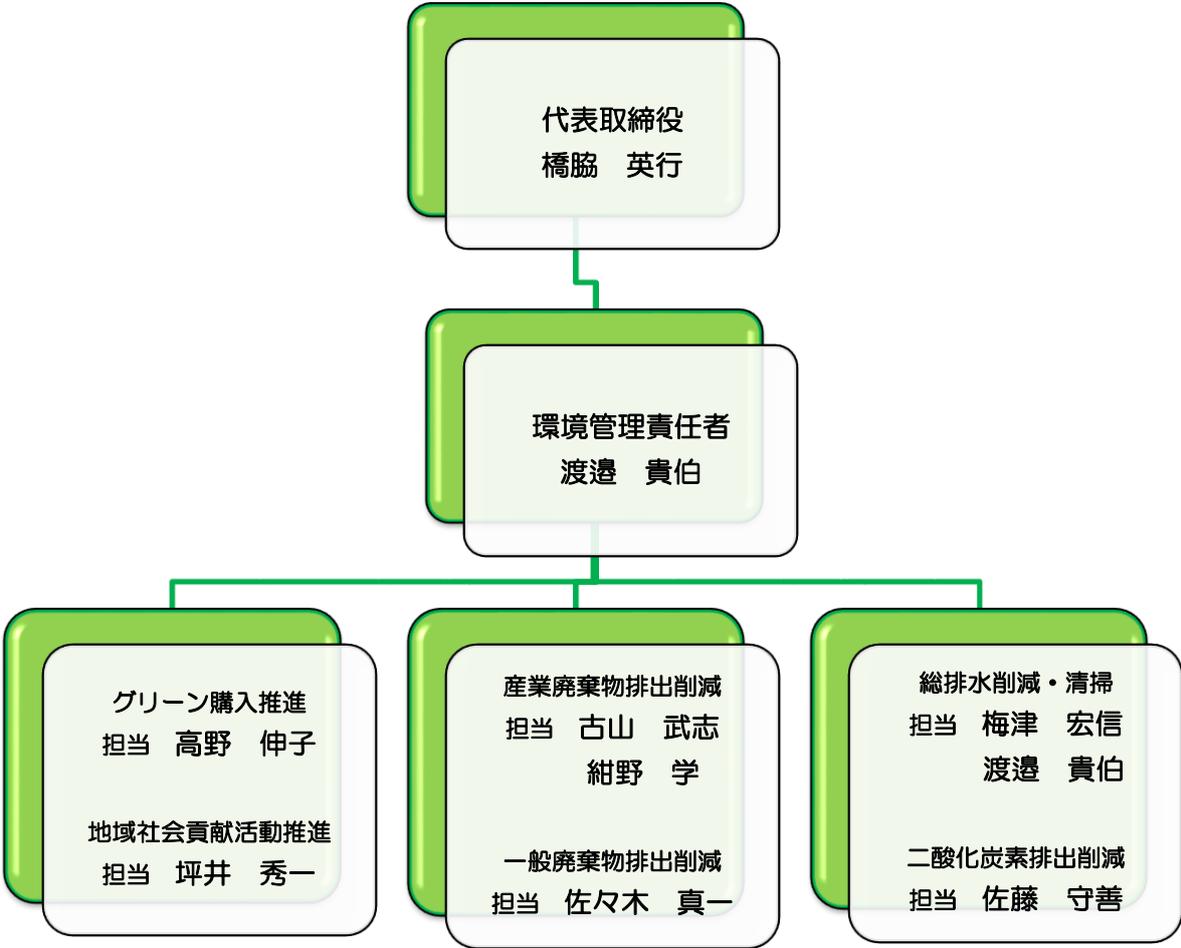
(6) 事業所の規模

資 本 金 1,000万円
従 業 員 数 25名(事務職2名 技術職23名)
事業所面積 138.35㎡
敷 地 面 積 8,559.8㎡
売 上 高 2,1182千円(2012年度)

(7) エコアクション21対象範囲

株式会社 橋脇商店 本社

EA21EMS事務局 組織図



各自の活動内容

代表者・・・環境方針,目標の決定及び活動内容の見直し改善

環境管理責任者・・・活動計画の設定及びデータのとりまとめ

グリーン購入推進担当者・・・エコマーク商品の購入
 地域社会貢献活動推進担当者・・・地域の不法投棄廃棄物を回収処理活動

廃棄物排出削減担当者・・・廃棄物を分別し、資源としてリサイクル・コピー用紙の両面使用

総排水削減・清掃担当者・・・洗車用水の節水・社員へ節水運動を社員へ促進・5Sの徹底
 二酸化炭素排出削減担当者・・・昼休み時間の消灯・冷暖房温度の基準（冷房28℃・暖房20℃）の管理
 エコ運転活動

※上記活動内容を各担当者が各社員に伝え活動を行う

事業概要

(1) 許可・認定・登録

廃棄物に関する許可

	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業の範囲		
				事業の区分	産業廃棄物の種類	
1	第00701025752号	H21.11.27	H26.10.31	福島県 産業廃棄物収集運搬業	①②③④⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩	
2	第00801025752号	H20.06.10	H25.06.09	茨城県 産業廃棄物収集運搬業	③⑤⑧⑨	
4	第08702025752号	H22.03.30	H27.02.14	郡山市 産業廃棄物収集運搬業	②③⑤⑥⑧⑨ ⑩	
5	第0400025752号	H21.10.21	H26.10.20	宮城県 産業廃棄物収集運搬業	⑤⑥⑧	
6	第00720025752号	H20.10.27	H25.10.26	福島県 産業廃棄物処分業 (中間処理(破碎))	⑤	
7	第56号	H24.07.01	H26.06.30	福島市 一般廃棄物収集運搬業 (ごみ)	一般廃棄物 可燃・不燃	
8	第38号	H24.11.27	H26.11.26	伊達市 一般廃棄物収集運搬業 (ごみ)	一般廃棄物 可燃・不燃	
の産業 種廃 棄 物 類	① 燃え殻		② 汚泥		③ 廃油	④ 廃アルカリ
	⑤ 廃プラスチック類		⑥ 木くず		⑦ 動植物性残さ	⑧ 金属くず
	⑨ ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず					
	⑩ がれき類		①～⑩の内、自動車等破碎物・特別管理産業廃棄物であるものを除く。			

非鉄金属に関する認定

	認定番号	認定年月日	有効年月日	事業の区分	非鉄金属の種類
1	第N07K-00701号	H24.07.28	H27.07.27	再生資源回収業	金属類・古紙類・古繊維類・びんカレット

清掃業に関する登録

	登録番号	登録年月日	有効年月日	事業の区分	業務の種類
1	福島県16清第86号	H22.06.22	H28.06.21	建築物清掃業	建築物内外清掃
2	福島県21ね第81号	H21.02.02	H27.02.01	建築物ねずみ昆虫等防除業	害虫駆除

(2) 運搬車両の種類と台数

	車種	車両形式	台数
1	4tトラック	平ボデー	2台
2	4tユニック	平ボデー(クレーン付)	1台
3	4tパッカー車	機械式収集車(圧縮板式)	2台
4	2tトラック	平ボデー	1台

(3) 破碎・有価物処理事業に供するすべての施設

処理施設の種類	廃プラスチック類の破碎施設 (ダイコー精機(株) 製 DAS-54型(13G-42))
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)以上1種類
処理能力	5.6t/日(8時間) 0.7t/時間
設置年月日	平成20年8月6日
許可年月日	平成20年2月19日(北辰P第22号)
設置場所	福島県福島市平石字新田85番1、85番4

処理施設の種類	廃プラスチック類の破碎施設 (ダイコー精機(株) 製 DAS-54型(13G-43))
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)以上1種類
処理能力	5.6t/日(8時間) 0.7t/時間
設置年月日	平成20年8月6日
許可年月日	平成20年2月19日(北辰P第23号)
設置場所	福島県福島市平石字新田85番1、85番4

処理施設の種類	廃プラスチック類の破碎施設 (三兄工業(株) 製 SAC-300型)
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)以上1種類
処理能力	1.68t/日(8時間) 0.21t/時間
設置年月日	平成20年8月6日
許可年月日	平成20年2月19日(北辰S第10号)
設置場所	福島県福島市平石字新田85番1、85番4

(5) 処理実績

- 中間処理(破碎)

91987 kg

- 収集運搬量 296,78 t/年

内訳 木くず 51,78 t/年
廃プラスチック 245 t/年

- 一般収集運搬量 110,75 t/年

- 廃プラスチック類基本処理費

50円/kg(処理費は仕様・形状により変わります。)

- 有価物処理実績

	PP(粉碎)	PE(グラッシュ)	PE(粉碎)
2007年	81,686 kg	12,825 kg	44,650 kg
2008年	58,658 kg	17,769 kg	43,407 kg
2009年	45,232 kg	18,124 kg	37,409 kg
2010年	43,819 kg	32,753 kg	41,727 kg
2011年	40,213 kg	28,671 kg	42,855 kg
2012年	39,789 kg	18,895 kg	48,752 kg
2013年	35,415 kg	9,215 kg	47,357 kg

当社は、再生資源回収事業者認定事業所(日本再生資源事業協同組合連合会の認可)でありリサイクル化証明書を発行できます。

環境目標・環境活動計画の策定

取組項目	長期環境目標 (2013年)	環境目標 (2013年)	取組内容
地球温暖化防止 (二酸化炭素排出量の削減)	2007年 (41,722kwh)比 総量で電気使用量 を6% (2,503kwh)削減	2012年実績より 使用量を490kwh 削減 目標値 49,060kwh	未使用時のパソコンの電源OFF、昼休みの消灯、冷暖房温度の基準遵守により省エネルギーを徹底する。
			処理工程の見直し、照明配置の見直し、機器立ち上げ時の試運転時間の短縮により省エネルギーを徹底する。
総排水量の削減 (地下水使用量の削減)	2011年(2,368 m ³)比 使用水量を10%削減 (2,131m ³)	2012年実績より 80m ³ 削減 目標値1,986m ³	水道蛇口のごまめな開閉
			機器及び洗車の洗浄時間を10分短縮するよう洗浄を見直す。
従業員の環境教育	全従業員が年1回以上、延べ2時間以上の環境教育を受ける。	全従業員が年1回以上、延べ1時間以上の環境教育を受ける。	県主催の講演会に管理職全員及び各部代表者を参加させ、その成果を基に管理職が講師となって環境教育を実施する。
グリーン購入	グリーン購入を90%にする。	グリーン購入を80%にする。	グリーン仕様製品リストを作成し、購入する。
エコドライブの徹底	乗車前の車両点検・確認	車両整備不良による事故防止	車両点検・確認の徹底
地域社会貢献活動	全従業員が年2回以上、事業所周辺の清掃活動を実施。	同左	年2回以上、10名以上の参加で事業所周辺の清掃活動を実施する。
			花壇を造成し、常に花が咲いているよう管理し、お客様を迎える。
			常に花が咲いているよう樹木を選定し植樹する。

- ① 二酸化炭素排出量は2013年までに基準年(2007年)対比で6%削減を目標とする。
- ② 一般廃棄物は2013年までに基準年(2007年)対比で10%削減を目標とする。
- ③ 地下水使用量は2013年までに2009年対比で10%削減を目標とする。
- ④ グリーン購入は2013年までに総購入額の90%を目標とする。
- ⑤ 地域社会貢献活動は2013年までに年2回を目標とする。

環境目標とその実績

当社は、2008年2月からエコアクションに取り組み、二酸化炭素・廃棄物・節水・地域社会貢献活動等の環境活動に取り組んできた。

取組項目	2007/1～2007/12 (基準年)	2013/1～2013/12 (目標)	2013/1～2013/12 (実績)
① 二酸化炭素排出量	117,009kg-CO ₂	1,940kg-CO ₂ (2%削減) 目標値 95,330kg-Co2	94254,83kg-CO ₂ (3.1%削減)
② 一般廃棄物排出量	198kg	2012年実績 150Kgより3% (4,5Kg)削減 目標値 145,5Kg	145kg (3.3%削減)
③ 総排水量 (地下水使用量)	データなし	2012年実績1,986 m ³ より80 m ³ 削減 目標値 1,906 m ³	m ³ (9.5%削減)
④ 従業員の環境教育	全従業員が年1回以上、延べ2時間以上の環境教育を受ける	全従業員が年1回以上、延べ2時間以上の環境教育を受ける	年間5回開催
⑤ グリーン購入	データなし	購入品(消耗品)の 60%	購入品(消耗品)の 87.38%
⑥ 地域社会貢献活動	0回	年1回	1回

注) 電力の排出係数 (0.378kg - CO₂/kwh)

環境目標とその実績に対する評価

- ① 二酸化炭素排出量
 - ・ エコカーを営業車として購入し、アイドリングストップ・エコドライブの実践によりCo2総排出量を削減できた。
 - ・ 燃費向上活動の継続活動により、社員各人の意識も更に高まった。
- ② 一般廃棄物排出量
 - ・ パソコンメールでの報告・伝達を強化し、ペーパーレス化に努めた。
 - ・ コピー量を必要最小限にし、両面コピーを徹底した。
 - ・ 紙くず・封筒等のリサイクルにより、廃棄物の大幅削減につながった。
- ③ 総排水量(地下水使用量)
 - ・ 地下水使用量に関しては、中間処理業(破碎)許可取得・操業の為、地下水使用量は大幅増加傾向である。今後、推移を予測し、削減目標を変更する必要がある。
- ④ 従業員の環境教育
 - ・ 定期的にテーマ決め、環境教育を実施できた。今後も継続的に実施する。
- ⑤ グリーン購入の実施
 - ・ 購入担当者の配慮があり目標値は達成。更に継続強化をしていく。
- ⑥ 地域社会貢献活動の実施
 - ・ 2013年2月・8月に実施できた。

環境活動取組内容とその評価

取組目標	取組内容	評価
① 二酸化炭素排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間の消灯 ・冷暖房温度の基準遵守(冷房28℃・暖房20℃) 	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・社有車のアイドリング時間の削減 ・社有車のエコ運転を徹底する 	◎
② 一般廃棄物搬出量	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の両面利用 ・パソコンメール等の使用によるペーパーレス化 	◎
③ 総排水量 (地下水使用量)	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の節水運動を推進する ・洗車用水の節水を推進する 	○
④ 従業員の環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動に関するテーマ決め勉強会の実施 ・放射能について及び線量計の取り扱いについての勉強会 	◎
⑤ グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入について全社員へ啓蒙活動を行う ・事務用品は優先的にエコマーク商品を購入する 	○
⑤ 地域社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃活動を行う ・全社員が各家庭で節電・節水を行う 	◎
⑥ 化学物質使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質使用時の成分確認 	未使用

評価欄について、右記のとおり記入する。

- ◎ …… 達成率100%以上
- …… 達成率80%～90%以上
- △ …… 達成率60%～79%以上
- × …… 達成率59%以下

次年度取組事項

1. 総排水量(地下水使用量)

- ・ 中間処理業(破碎)の業務推移を予測し、削減目標を見直す。

2. グリーン購入

- ・ グリーン購入法適合品の優先購入を更に強化する。

3. 地域社会貢献活動

- ・ 各家庭で節電・節水等のエコ活動を積極的に行うよう全社員へ啓蒙活動をする。

代表者による全体の評価と見直し

環境目標とその実績に関しては、目標数値に近付き、クリアされているのでさらなる継続及び努力をする。

今年9月に被覆線加工プラントを導入し、電力使用が増えるため、電力使用量の目標の見直しを検討する。

平成26年1月10日
代表取締役 橋脇 英行

環境関連の法規制

2013年12月31日

法令の名称	法令等の遵守すべき内容	法令等の適用を受ける施設・行為の詳細	
廃棄物処理法	第7条1項 一般廃棄物収集運搬許可申請・変更届出	許可申請・変更届出・記録	
	第12条の3 産業廃棄物管理票の交付	産業廃棄物管理票の送付・回付・保管	
	第14条・第14条の2 産業廃棄物処理業の許可・変更許可	許可申請・変更許可申請(収集運搬・中間処理)・変更届出等の遵守	
	第14条の4・第14条の5 特別管理産業廃棄物処理業の許可・変更許可	特別管理産業廃棄物は取扱わない	
	第15条・第15条2の2・2の5 産業廃棄物処理施設の設置許可・維持管理基準・変更許可	破碎施設(廃プラスチック:5.6t/日2基)の設置許可申請等及び維持管理基準の遵守	
	第21条 技術管理者の選任	技術管理者の配置	
	施行令第6条 収集運搬車の表示等	運搬車の車体両外側に産業廃棄物運搬車である表示と車内に書面を備え付けておくこと	
大気汚染防止法 第6条・第8条・第16条・第17条	ばい煙発生施設の設置届出・構造等の変更届出・ばい煙濃度測定・記録・事故時の措置	大気汚染防止法に係る特定施設の設置はない	
水質汚濁防止法 第14条の2	貯油施設に関する事故時の措置・届出	軽油保管施設の流出防止対策・通報体制の確立	
福島県産業廃棄物の処理の適正化に関する条例 第32条・第34条	産業廃棄物指定処理施設の設置許可・維持管理基準	破碎施設(廃プラスチック:1.68t/日1基)の設置許可申請等及び維持管理基準の遵守	
福島市火災予防条例	指定可燃物の保管(ガソリン・灯油)	火災防止対策・流出防止対策の遵守	
P R T R 制度	化学物質の排出	化学物質排出移動量提出・環境汚染物質排出移動登録制度	
騒音規制法 第22条の2	敷地境界線での規制値	指定地域になっていないが基準値以下。データの保管	

環境関連法規制違反・訴訟等の有無

環境関連法の違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去4年間ありません。更に、自社で遵守状況をチェックした結果、問題はありませんでした。また、地域住民等からの苦情等による指摘もありませんでした。